

独立行政法人日本貿易振興機構
2013年度 第3回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2013年11月15日(金) 14:00～16:00
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席委員：(50音順・敬称略)
中村信男委員長、市村泰男委員、尾花眞理子委員、出口眞也委員、彦田義郎委員
4. 議事
 - (1) 事務局連絡
 - (2) 点検・見直しの方法および観点
 - (3) 2012年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検
 - (4) 2012年度、2013年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検
 - (5) 新規の随意契約案件に係る点検
 - (6) その他
5. 議事概要
 - (1) 事務局連絡
事務局より、日本貿易振興機構の監事交替に伴う委員1名の交替などについて説明。
 - (2) 点検・見直しの方法および観点
該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とするが、議事(3)については件数が相当数にのぼるため、委員に予め事案リストを提示した上で、委員が適宜で抽出した案件を対象とする形で進めることとした。
 - (3) 2012年度に一者応札・応募であった案件に係る事後点検
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
 - 調達スケジュールに間に合わせるために本来必要な対応が疎かにならないよう留意すること。
 - 人材募集型案件については、仕様を満たす人材の獲得に向け、さらなる周知を模索すべき。
 - 労働者派遣案件については、年度当初の段階で年度間の調達の見通しを把握した上で組織全体でバルクで調達するなど、発注方法について総合的に検討する余地があるように見受けられる。

- (4) 2012年度、2013年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
- 複数年度契約案件にすることで応札条件が改善する可能性について、引き続き検討すること。
- (5) 新規の随意契約案件に係る点検
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項は無かった。
- (6) その他
本委員会以降、次回開催までの間に急遽の審議を要す案件が新たに生じた場合には、適宜持ち回り審議等の方式で対応することとなった。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上